

厚生労働省
東京労働局発表
令和4年7月7日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課
	課長 山本 貴彦
	助成金事務センター室長 西尾 賢三
	助成金事務センター室長補佐 木内 賢治
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 辻田 博）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	有限会社H A R U K A
	代表者氏名	代表取締役 佐々木春霞 (令和3年4月9日辞任)
事業所	名称	有限会社H A R U K A
	所在地	東京都江戸川区鹿骨1丁目54番14
	事業の概要	道路旅客運送業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	13,336,733円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和4年5月16日
	内 容	実際には休業の実態がないにもかかわらず休業を行ったとする虚偽の申請を行ったもの